

第 495 回岐阜地方最低賃金審議会議事要旨

開催日時	令和 8 年 7 月 29 日 13 : 30 ~ 14 : 12		
出席状況	公益 5 / 5	労働者側 5 / 5	使用者側 5 / 5
○ 主な審議事項 1 . 岐阜県最低賃金の改正決定について ・ 最低賃金法第 25 条第 5 項に基づく意見陳述について 意見書の提出があった団体からの届出に基づき 2 人から実施 ・ 令和 8 年度地域別最低賃金改定の目安について 令和 8 年 7 月 28 日に中央最低賃金審議会から厚生労働大臣あて答申があった 「令和 8 年度地域別最低賃金改定の目安について」の説明を行った。 2 . 特定最低賃金の必要性の有無について 資料を提出し説明を行った。 3 . その他			
○ 主な意見の要旨 労働者側 特に意見なし。 使用者側 特に意見なし。			